

昭和区社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画 第3回策定委員会・記録

日 時 平成20年12月17日(火)午後2時～4時30分
場 所 昭和区在宅サービスセンター 2階研修室
出席者 19名 町サ-バ-出席2名

< 報告事項 >

1 経過報告

[資料1]

資料を元に説明しました。

滝川学区計画の進捗状況について、杉藤委員からもご報告いただきました。

< 協議事項 >

1 作業部会からの提案について

[資料2]

ワーキンググループ世話人よりご説明いただき、意見をお聞きしました。

< 情報冊子 >

情報を流すには個人情報の障害があるのでは。

調査をする段階で情報公開をしてよいか確認はする。サービスをするのはいいが連絡先を公開したくない人は社協経由にする。

サービスを提供する側の団体はいいが、個人については慎重にする必要がある。例えば民生委員の方の個人情報をどこまで公開するかは、どこの自治体でも悩んでいる。さらに提供側の情報公開の問題とサービスを利用する側の情報保護とは違った問題がある。

< たまり場 >

世話人の開拓が最重要課題。一般的に担い手が高齢化している。地域の行事にも若い人は出てこない。かと言って現役の若い世代は仕事をしていて余裕がない。自分の学区では子どもと親と一緒に参加する行事を作りながら徐々に親を取り込もうとしている。

担い手の発掘については高年大学の卒業者や大学生もターゲットにしている。

< ボランティア部 >

推進協の中にボランティア部が入るのは違和感がある。学区を単位に事業をやっている推進協とボランティア活動は少し違うのでは。

推進協には企画部というのがない。今後は企画部を作っていきたいと思っている。

ボランティア部は大賛成。

推進協と自治会はどう違うのかが分からない。

講座などでボランティアのことを学んできたせいか優秀な人達も地域で活動する場がないのが実情。自分も学区の中で長年活動しているが学区の中では異質な存在。

特定の年齢になったからと言って、こんなことしてあげるから高齢者のあなたいらっしゃ

いと言われても全然おもしろくない。一緒にやろう、一緒に考えようと言われてたら喜んでやる。

自治会や町内会などは住民自治組織であり、広報・広聴・自主防災など、福祉や防災関係のことをやっている。

推進協は福祉を推進する母体となるところで、各種団体が集まっている。推進協と自治会は直接結び付きがないのが現状。でも本来福祉と自治会は相反しないものである。

今、「助け合いのしくみづくり」の取り組みの一環で、町内を4つに分け災害時の要援護者の把握などを行っているが、具体的に支援する人を考えるとそれをやれるのは町内しかない。

もともと推進協が活発に活動している学区はいいが、なかなか人が集まらない学区もある。動いてくれる人が学区の中に入れていいが...

学区には地域に貢献したいと思っている人や、勉強はしたが活躍の場がない人がきつという。学区の中にいる実際に動いてくれる人の受け皿に推進協がなってもらい、推進協の実働部隊になってもらってはどうか。

<福祉 110 番>

福祉 110 番が聞こえる人にしか使えないものにならないよう、福祉 FAX なども検討してほしい。

ボランティア部が推進協に入ってくるということは、そのもとに位置づけられている福祉 110 番が入ってくることになる。ネーミングも緊急時にというイメージが強く、緊急性のある相談が入ってきても地域では解決できない。町内単位に1つの110番ということは38か所から推進協に問題が入ってきても、とても対処できない。

110番はお金はそれほどかからないので、各町内でもやれる人がいるのでは。コーディネーターもできる人は地域の中にいるのでは。

【論点の整理】

地域のボランティアを推進協の中にどう位置づけるかは重要な課題である。

110番の負担が大きすぎではいけない。専門職との連携についても明らかにしないととても地域はひきうけられない。

11学区の温度差もあるようである。うまく動いていない推進協をどうするか、底上げをしていく方法が課題である。ただし区で決めて、推進協にトップダウンで落とすものではない。

いずれにしても、地域福祉を推進していくためには推進協の役割が重要であるし、必要に応じて活性化の検討をしていくことが求められている。ただし、これを進めていくためには、各推進協の事情もあるので、それぞれ丁寧に議論をしながら進めていく。

2 専門職部会からの提案について

[資料3]

専門職部会の方からご説明いただきました。

住民ががんばっていることを専門職としてどうやってサポートするか考えてきた。

専門職は最後の砦でなければならない。町内やボランティアで支え切れないところをしっかりと担い、せつかく専門職に辿り着いたのに救えないのはいけない。セーフティネットをしっかりと作る。

3 計画冊子の章立てについて

審議事項の計画骨子と合わせて事務局より説明。

< 審議事項 >

1 第2次活動計画骨子について

・支援システムと支えあいネットについて説明

これまでの検討をうけて社協はどう変わるかという案。社協も総合的に支援していくということや、従来の見守りネットを一方的に見守られるだけではない関係づくりへと発展していくことなど。

ふれあいネットワーク活動には行き詰っていたので、支えあいネットはいいと思う。これであればふれあいネットの延長線上ととらえて推進協で取り組める。

支援システムとあるが「支援」とは誰が誰を支援することをさすのか。区社協や専門職を前面に出すのではなく住民を前面に出した方がいいのでは。

そうすると、2層から4層に上から下のように下ろす図はおかしいのでは。4層が上で、社協が下で支えるという形になるのでは。

概念図であるので、実際に誰がどうするかということについては実施計画に具体的に示していくことになる。

・章立て案とその他の骨子について説明

これまでの策定委員会で承認を受けたことを文章化した部分も多い。

文言や表現について気づいたことは後ほど事務局まで教えていただく。

2 今後の進め方について

・これからは具体的な実施計画をつめていくことになるので、策定委員会までに事前に案を作って関係機関に相談していくことが必要。

・次回は前もって2時間半予定しておき、途中で休憩をはさむ。

・第4回策定委員会について、2/10は会長はじめご都合の悪い方が多く、再度日程調整をすることに。